

※学部・研究科ごとに作成してください。

基準1 理念・目的 点検・評価項目①

大学の理念・目的を適切に踏まえ、学部・研究科の目的を適切に設定しているか。

- 学部においては、学部、学科又は課程ごとに、研究科においては、研究科又は専攻ごとに設定する人材育成その他の教育研究上の目的の設定とその内容
- 大学の理念・目的と学部・研究科の目的の連関性

自己評価	取り組み状況（目安 400 字程度以内）	根拠資料
3	<p>【自己評価の理由】 本研究科の特色を踏まえ、修士課程・博士後期課程・専門職学位課程の課程ごとに、人材育成その他の教育研究上の目的を設定している。複数の専攻を設けている修士課程・博士後期課程においては、専攻ごとに理念・教育研究上の目的を設定している。（資料 1-①-1、1-①-2、1-①-3、1-①-4、1-①-5）</p> <p>また、教育目的は教育学研究科ホームページ、教育学研究科要項および学則別表に記載している。</p> <p>【グッドプラクティス】 特になし</p> <p>【課題】 特になし</p>	<p>1-①-1 修士課程 - 早稲田大学 大学院教育学研究科 (waseda.jp)</p> <p>1-①-2 博士後期課程 - 早稲田大学 大学院教育学研究科 (waseda.jp)</p> <p>1-①-3 基本理念 - 早稲田大学 大学院教育学研究科高度教職実践専攻 (教職大学院) (waseda.jp)</p> <p>1-①-4 2023 年度教育学研究科 (修士課程・博士後期課程) 要項 P1~4</p> <p>1-①-5 2023 年度教育学研究科 (専門職学位課程) 要項 P1</p>

【評価基準】

1	2	3	4	5
人材育成その他の教育研究上の目的（以下、「目的」）を設定している。	<ul style="list-style-type: none"> ・評価基準1を満たしている。 ・目的を学則別表に記載している。 ※目的の学則別表への記載は全学の取組として実施し、根拠資料は教務部で保管しているの で提出不要 	<ul style="list-style-type: none"> ・評価基準2を満たしている。 ・目的を学部・研究科単位で設定している。 ・目的は高等教育機関としてふさわしく、学部・研究科の個性や特徴を示している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・評価基準3を満たしている。 ・目的と大学の理念との関連性を考慮し、文中に明示している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・評価基準4を満たしている。 ・目的を課程ごと、学位ごとに定めている。

前年度の課題、指摘事項に対する取り組み状況（2023年提出分は記載不要）

【大学点検・評価委員会による評価】

評価	特記事項
3	

基準 1 理念・目的 点検・評価項目②

学部・研究科の目的を教職員及び学生に周知し、社会に対して公表しているか。

- 学部においては、学部、学科又は課程ごとに、研究科においては、研究科又は専攻ごとに設定する人材育成その他の教育研究上の目的の適切な明示
- 教職員、学生、社会に対する刊行物、ウェブサイト等による大学の理念・目的、学部・研究科の目的等の周知及び公表

自己評価	取り組み状況（目安 400 字程度以内）	根拠資料
3	<p>【自己評価の理由】 本研究科の人材育成および教育目的を、教育学研究科ウェブサイト・教育学要項に掲載しており、教職員、学生および社会に対して複数の方法で周知・公表している（資料 1-②-1、1-②-2、1-②-3、1-②-4、1-②-5）。</p> <p>【グッドプラクティス】 特になし</p> <p>【課題】 特になし</p>	<p>1-②-1 修士課程 - 早稲田大学 大学院教育学研究科 (waseda.jp)</p> <p>1-②-2 博士後期課程 - 早稲田大学 大学院教育学研究科 (waseda.jp)</p> <p>1-②-3 基本理念 - 早稲田大学 大学院教育学研究科高度教職実践専攻（教職大学院）(waseda.jp)</p> <p>1-②-4 2023 年度教育学研究科（修士課程・博士後期課程）要項 P1~4</p> <p>1-②-5 2023 年度教育学研究科（専門職学位課程）要項 P1</p>

【評価基準】

1	2	3	4	5
目的を刊行物やウェブサイトなどいずれかの方法で公表している。	目的を刊行物、ウェブサイトを含めた複数の方法で公表している。	<ul style="list-style-type: none"> ・評価基準 2 を満たしている。 ・目的の公表にあたっては、学部、学科又は課程ごとに、研究科においては、研究科又は専攻ごとに明示している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・評価基準 3 を満たしている。 ・目的を箇所内の教職員が定期的に確認する機会を設定している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・評価基準 4 を満たしている。 ・目的を簡条書きにする、図示化するなどの工夫により情報の得やすさや理解のしやすさに配慮している。

前年度の課題、指摘事項に対する取り組み状況（2023 年提出分は記載不要）

【大学点検・評価委員会による評価】

評価	特記事項
3	

内部質保証のための方針及び手続を定めているか。

- 下記の要件を備えた内部質保証のための方針及び手続の設定
 - ・内部質保証に関する基本的な考え方
 - ・内部質保証の推進に責任を負う組織の権限と役割
 - ・教育の企画・設計、運用、検証及び改善・向上の指針（PDCAサイクルの運用プロセスなど）

自己評価	取り組み状況（目安 400 字程度以内）	根拠資料
1	<p>【自己評価の理由】 本学術院では、学術院内における自己点検・評価の体制整備を見直し、内部質保証の実質化を図るために、2011年10月に制定された「教育・総合科学学術院点検・評価委員会設置要綱」を、2022年11月教授会において改正した。これにより学術院内における自己点検および自己評価を行う学術院点検・評価委員会に点検・評価機能を担わせることとしている。（資料①-1）</p> <p>また、教授会にて FD 計画等内部質保証に資する取組みを策定し、学術院点検・評価委員会は、教育・総合科学学術院内の各学科、専攻、専修が実施する点検・評価報告書のレビューを行うこととなっている。</p> <p>【グッドプラクティス】 特になし。</p> <p>【課題】 本学術院では、「教育・総合科学学術院運営内規」において、学術院の内部質保証の計画策定を教授会において行うことが明示されていない。（資料①-2）</p>	<p>2-①-1 教育・総合科学学術院点検・評価委員会設置要綱</p> <p>2-①-2 教育・総合科学学術院運営内規</p>

【評価基準】

1	2	3	4	5
<ul style="list-style-type: none"> ・内部質保証のための方針および手続を設定している。 ・内部質保証推進組織をはじめとする内部質保証に関する体制が整備され、各組織の権限・役割が内規等で定められている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・評価基準 1 を満たしている。 ・内部質保証体制の各組織が十分に機能するよう、それぞれの役割が定義されている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・評価基準 2 を満たしている。 ・内部質保証体制の各組織が十分な連携が図れるよう、それぞれの役割が定義されている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・評価基準 3 を満たしている。 ・内部質保証体制を図示化するなど、PDCA の一連のサイクルが明確にされている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・評価基準 4 を満たしている。 ・内部質保証のための方針や手続について、所属の教職員に定期的に共有する機会を設けている。

前年度の課題、指摘事項に対する取り組み状況（2023年提出分は記載不要）

【大学点検・評価委員会による評価】

評価	特記事項
1	

基準 2 内部質保証 点検・評価項目③

方針及び手続に基づき、内部質保証システムは有効に機能しているか。

- 方針及び手続に従った内部質保証活動の実施
- 学部・研究科における点検・評価の定期的な実施
- 学部・研究科における点検・評価結果に基づく改善・向上の計画的な実施
- 行政機関、認証評価機関等からの指摘事項（設置 計画履行状況等調査等）に対する適切な対応
- 点検・評価における客観性、妥当性の確保

自己評価	取り組み状況（目安 400 字程度以内）	根拠資料
2	<p>【自己評価の理由】 2022年11月教授会にて学院点検・評価委員会のあり方の見直しを行い、内部質保証の推進を教授会、点検・評価を学院点検・評価委員会が担うこととしている。 今後は、年度の学院点検・評価委員会のスケジュールを立て、各学科・専攻・専修からの自己点検・評価の結果を学院点検・評価委員会で共有、点検・評価を実施し、それを教授会に報告することにより、各学科・専攻・専修の教育活動の改善に役立てることになっている。</p> <p>【グッドプラクティス】 特になし。</p> <p>【課題】 各課程のエビデンスに基づき明らかとなった課題を踏まえて、各課程の課題改善を目的としたプログラムを検討することが課題。また、エビデンスに基づいた議論や意見交換という観点で全体を見直すとともに、授業内容・方法の改善を目的とした組織的取り組みを行うことも課題。</p>	2-①_1_教育・総合科学 学院点検・評価委員会 設置要綱

【評価基準】

1	2	3	4	5
<ul style="list-style-type: none"> ・内部質保証の取組が方針と手続に基づいて行われている。 ・点検・評価結果に基づいて、内部質保証推進組織による改善のための検討が行われている。 ・文部科学省や認証評価機関からの指摘事項に対応している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・評価基準1を満たしている。 ・点検・評価および点検・評価の結果に基づく改善を定期的に行う仕組みを構築している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・評価基準2を満たしている。 ・内部質保証推進組織による改善のための検討が行われ、その結果が箇所内に共有されている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・評価基準3を満たしている。 ・点検・評価結果に基づく改善を行っている。 ・内部質保証のプロセスの客観性・妥当性を確保するための取組を行っている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・評価基準4を満たしている。 ・内部質保証システムに関する自己点検・評価の結果に基づいた取り組みの結果、改善が見られる。

前年度の課題、指摘事項に対する取り組み状況（2023年提出分は記載不要）

【大学点検・評価委員会による評価】

評価	特記事項
2	

基準 4 教育課程・学習成果 点検・評価項目①

授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。

○課程修了にあたって、学生が修得することが求められる知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果を明示した学位授与方針の適切な設定（授与する学位ごと）及び公表

自己評価	取り組み状況（目安 400 字程度以内）	根拠資料
3	<p>【自己評価の理由】 本研究科では、課程ごとに修了認定・学位授与に関する方針（ディプロマ・ポリシー）を教育学研究科ウェブサイト、研究科要項で公表している。また、修了認定・学位授与に関する方針の中で、知識、技能、態度等を含めた修了時に身に付けておくべき能力を箇条書きの形式で記載している。（資料 4-①-1、4-①-1、4-①-3、4-①-4）</p> <p>【グッドプラクティス】 修了時に身に付けておくべき能力を箇条書きで具体的に記載することで、情報の得やすさ、理解のしやすさに配慮している。</p> <p>【課題】 特になし</p>	<p>4-①-1 教育理念 - 早稲田大学 大学院教育学研究科 (waseda.jp)</p> <p>4-①-2 沿革・概要 - 早稲田大学 大学院教育学研究科高度教職実践専攻 (教職大学院) (waseda.jp)</p> <p>4-①-3 2023 年度教育学研究科 (修士課程・博士後期課程) 要項 P4~6</p> <p>4-①-4 2023 年度教育学研究科 (専門職学位課程) 要項 P1</p>

【評価基準】

1	2	3	4	5
<ul style="list-style-type: none"> 学位授与方針を課程ごとと学位ごとに設定している。 学位授与方針をウェブサイトや要項等で公表している。 	<ul style="list-style-type: none"> 評価基準 1 を満たしている。 学位授与方針は、知識、技能、態度などの要素を含んだものとなっている。 	<ul style="list-style-type: none"> 評価基準 2 を満たしている。 学位授与方針は全学の学位授与方針と関連性を有している。 	<ul style="list-style-type: none"> 評価基準 3 を満たしている。 学位授与方針に卒業要件、修了要件が明示されている。 	<ul style="list-style-type: none"> 評価基準 4 を満たしている。 箇条書きにする、平易な表現とする、図示化するなどの工夫により情報の得やすさや理解のしやすさに配慮している。

前年度の課題、指摘事項に対する取り組み状況 (2023 年提出分は記載不要)

【大学点検・評価委員会による評価】

評価	特記事項
2	研究科の学位授与方針について、全学の学位授与方針とは、キーワードなどで一部重複する点も見受けられるが、関連しているレベルには至っていないとみなし、2 と判断した。

基準 4 教育課程・学習成果 点検・評価項目②

授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。

- 下記内容を備えた教育課程の編成・実施方針の設定（授与する学位ごと）及び公表
 - 教育課程の体系、教育内容
 - 教育課程を構成する授業科目区分、授業形態等
- 教育課程の編成・実施方針と学位授与方針との適切な連関性

自己評価	取り組み状況（目安 400 字程度以内）	根拠資料
4	<p>【自己評価の理由】 本研究科では、課程ごとに具体的な授業科目区分を示しながら、教育課程の編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）を教育学研究科ウェブサイト、研究科要項で公表している。 また、修士課程および博士後期課程においては、学位授与方針を踏まえて、学位ごとの研究指導分野を箇条書き形式で明記している。（資料 4-②-1、4-②-2、4-②-3、4-②-4）</p> <p>【グッドプラクティス】 特になし</p> <p>【課題】 特になし</p>	<p>4-②-1 教育理念 - 早稲田大学 大学院教育学研究科 (waseda.jp)</p> <p>4-②-2 沿革・概要 - 早稲田大学 大学院教育学研究科高度教職実践専攻（教職大学院）(waseda.jp)</p> <p>4-②-3 2023 年度教育学研究科（修士課程・博士後期課程）要項 P6</p> <p>4-②-4 2023 年度教育学研究科（専門職学位課程）要項 P2</p>

【評価基準】

1	2	3	4	5
<ul style="list-style-type: none"> ・教育課程の編成・実施方針を課程ごと、学位ごとに設定している。 ・教育課程の編成・実施方針をウェブサイトや要項等で公表している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・評価基準 1 を満たしている。 ・教育課程の編成・実施方針は、編成に関する考え方、実施に関する基本的な考え方を含んでいる。 ・学位授与方針との連関性を確認することができる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・評価基準 2 を満たしている。 ・教育課程の編成・実施方針に教育課程の体系、教育内容、構成する授業科目区分、授業形態等を記載している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・評価基準 3 を満たしている。 ・箇条書きにする、平易な表現とする、図示化するなどの工夫により情報の得やすさや理解のしやすさに配慮している。 	/

前年度の課題、指摘事項に対する取り組み状況（2023 年提出分は記載不要）

【大学点検・評価委員会による評価】

評価	特記事項
4	

基準 4 教育課程・学習成果 点検・評価項目③

教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

- 各学部・研究科において適切に教育課程を編成するための措置
 - ・教育課程の編成・実施方針と教育課程の整合性
 - ・教育課程の編成にあたっての順次性及び体系性への配慮
 - ・単位制度の趣旨に沿った単位の設定
 - ・個々の授業科目の内容及び方法
 - ・授業科目の位置づけ（必修、選択等）
 - ・各学位課程にふさわしい教育内容の設定
 - ・初年次教育、高大接続への配慮（【学士】）
 - ・教養教育と専門教育の適切な配置（【学士】）
 - ・コースワークとリサーチワークを適切に組み合わせた教育への配慮等（【修士】【博士】）
 - ・理論教育と実務教育の適切な配置等（【院専】）
 - ・教育課程の編成における全学内部質保証推進組織 等の関わり
- 学生の社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を育成する教育の適切な実施

自己評価	取り組み状況（目安 400 字程度以内）	根拠資料
3	<p>【自己評価の理由】 教育課程の編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）に基づき、必修科目や専門科目などの科目区分・科目を設定している。専門職学位課程においては、理論教育と実務教育のバランスに配慮して科目を設置している。（資料 4-③-1、資料 4-③-2） 学則において 1 単位あたりの授業時間数を定め、運用を徹底している。（資料 4-③-3） コースナンバリングを活用して、体系的に編成している。（資料 4-③-4） 学位論文提出の条件として、修士課程では研究倫理教育の受講を 2023 年度以前入学者は推奨、2024 年度以降入学者は必須とし、博士後期課程では従前から必須としている。（資料 4-③-1） 博士後期課程では、学生が自己の研究領域の深化に加えて、幅広い視点や実践的能力を蓄えることをねらいとして、複数の教員から指導を受ける複合履修を推奨している。（資料 4-③-1）</p> <p>【グッドプラクティス】 特になし</p> <p>【課題】 特になし</p>	4-③-1 2023 年度教育学研究科（修士課程・博士後期課程）要項 P6 4-③-2 2023 年度教育学研究科（専門職学位課程）要項 P2, 4～6 4-③-3 早稲田大学学則 4-③-4 コースナンバリングの導入について

【評価基準】

1	2	3	4	5
教育課程の編成・実施方針と授業科目・教育課程の関連性を確認できる。	<ul style="list-style-type: none"> ・評価基準 1 を満たしている。 ・教育課程の編成・実施方針に記載されている内容の科目が設置されている。 ・科目区分と設定されている授業時間数、単位数が適切である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・評価基準 2 を満たしている。 ・学修成果の獲得という観点から必修科目や専門科目が適切に設置されている。 【学部】 ・初年次教育に配慮した科目や教養科目、共通科目等が適切に配置さ 	<ul style="list-style-type: none"> ・評価基準 3 を満たしている。 ・学修成果の獲得という観点を踏まえて順次性や体系性に配慮した教育課程が編成されている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・評価基準 4 を満たしている。 ・社会的および職業的自立を図るための教育を行っている。

		<p>れている。</p> <p>【研究科】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リサーチワークとコースワークが適切に組み合わされている ・1年次に研究倫理教育を受講することを要項等に記載している。 <p>【専門職】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・理論教育と実務教育のバランスに配慮している。 		
--	--	---	--	--

前年度の課題、指摘事項に対する取り組み状況 (2023年提出分は記載不要)

【大学点検・評価委員会による評価】

評価	特記事項
3	

基準 4 教育課程・学習成果 点検・評価項目④

学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。

- 各学部・研究科において授業内外の学生の学習を活性化し効果的に教育を行うための措置
- ・各学位課程の特性に応じた単位の実質化を図るための措置（1年間又は学期ごとの履修登録単位数の上限設定等）
- ・シラバスの内容（授業の目的、到達目標、学習成果の指標、授業内容及び方法、授業計画、事前事後の学修の指示、成績評価方法及び基準等の明示）及び実施（授業内容とシラバスとの整合性の確保等）
- ・授業の内容、方法等を変更する場合における適切なシラバス改訂と学生への周知
- ・学生の主体的参加を促す授業形態、授業内容及び授業方法（教員・学生間や学生同士のコミュニケーション機会の確保、グループ活動の活用等）
- ・学習の進捗と学生の理解度の確認
- ・授業の履修に関する指導、その他効果的な学習のための指導
- ・授業外学習に資する適切なフィードバックや、量的・質的に適当な学習課題の提示
- ・授業形態に配慮した1授業あたりの学生数（【学士】）
- ・研究指導計画（研究指導の内容及び方法、年間スケジュール）の明示とそれに基づく研究指導の実施（【修士】【博士】）
- ・実務的能力の向上を目指した教育方法と学習指導の実施（【院専】）
- ・各学部・研究科における教育の実施にあたっての全学内部質保証推進組織等の関わり（教育の実施内容・状況の把握等）

自己評価	取り組み状況（目安 400 字程度以内）	根拠資料
3	<p>【自己評価の理由】 単位の実質化を図る措置として、年間登録単位数の上限の目安を50単位としていることを研究科要項に明記して学生に周知している。（資料 4-④-1、資料 4-④-2） 年間の登録単位数が50単位を超過している学生については、申し合わせに定める区分に応じて対応している。（資料 4-④-3） 研究指導計画を、研究科要項または教育学研究科ホームページで学生に明示している。（資料 4-④-1、資料 4-④-4） 年度末に組織的にシラバスの第三者チェックを実施している。（資料 4-④-5）</p> <p>【グッドプラクティス】 特になし</p> <p>【課題】 特になし</p>	4-④-1 2023 年度教育学研究科（修士課程・博士後期課程）要項 P32 4-④-2 2023 年度教育学研究科（専門職学位課程）要項 P8～9 4-④-3 単位の実質化を図るための措置に関する教育学部・教育学研究科の対応の件 4-④-4 修士論文・博士論文 - 早稲田大学 大学院 教育学研究科 (waseda.jp) 4-④-5 2022 年度 第 11 回 カリキュラム検討委員会議題

【評価基準】

1	2	3	4	5
<ul style="list-style-type: none"> ・教育課程の編成・実施方針と教育方法の連関性が確保されている。 ・授業内容・形態に配慮したクラス規模を設定している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・評価基準1を満たしている。 ・年間の登録単位数が50単位を超過している学生について申し合わせに定める区分に応じて対応している。 ・シラバスチェックリスト 	<ul style="list-style-type: none"> ・評価基準2を満たしている。 ・授業外における学習に対する指導体制を構築している。 【研究科】 ・研究指導計画を学生に明示している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・評価基準3を満たしている。 ・各科目の到達目標とDPで定める学修成果などポリシーとシラバス記載内容の整合性が確保されている。 ・学修成果の獲得という 	<ul style="list-style-type: none"> ・評価基準4を満たしている。 ・学位プログラムとしての順次性・体系的に配慮した科目の配置が行われている。 【学部】 ・対話型、問題発見・解

	トを活用し、記載項目に漏れがないか組織的に確認を行っている。	【専門職】 ・実務的能力育成のための教育上の工夫を行っている。	観点から、適切な授業方法、形態が採用され、実施されている。 【研究科】 ・研究指導計画に基づき研究指導を実施している。	決型授業の割合が75%を超過している。 【研究科】 ・研究指導計画について定期的に見直しを行っている。
--	--------------------------------	---	--	--

前年度の課題、指摘事項に対する取り組み状況 (2023年提出分は記載不要)

【大学点検・評価委員会による評価】

評価	特記事項
3	

成績評価、単位認定を適切に行っているか。

- 成績評価及び単位認定を適切に行うための措置
- ・単位制度の趣旨に基づく単位認定
- ・既修得単位等の適切な認定
- ・成績評価の客観性、厳格性、公正性、公平性を担保するための措置

自己評価	取り組み状況（目安 400 字程度以内）	根拠資料
3	<p>【自己評価の理由】 成績評価および単位制度の趣旨にのっとった学修時間の考え方について、大学院教育学研究科要項にて学生へ周知している（資料 4-⑤-1-1 2023 年度修士課程・博士後期課程研究科要項、資料 4-⑤-1-2 2023 年度専門職学位課程研究科要項）。</p> <p>修士課程入学前に修得した単位においては、「本研究科修士課程入学以前に本大学大学院または他大学大学院（外国の大学の大学院を含む）において修得した単位（先取り履修制度、科目等履修生として修得した単位を含む）の認定基準」を定め、運営委員会にて審議の上、本研究科設置科目への認定を行っている。単位認定のルールについては、大学院教育学研究科要項へ掲載し学生へ周知している（資料 4-⑤-1-1 2023 年度修士課程・博士後期課程研究科要項、資料 4-⑤-1-2 2023 年度専門職学位課程研究科要項）。</p> <p>【グッドプラクティス】 特になし。</p> <p>【課題】 特になし。</p>	<p>資料 4-⑤-1-1 2023 年度修士課程・博士後期課程研究科要項（該当ページのみ抜粋）</p> <p>資料 4-⑤-1-2 2023 年度専門職学位課程研究科要項（該当ページのみ抜粋）</p>

【評価基準】

1	2	3	4	5
<ul style="list-style-type: none"> ・事前事後の学修を含めた単位制度の趣旨について教員・学生への周知・徹底を行っている。 ・既修得単位の認定について箇所内で明確なルールを定めている。 <p>【学部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「学部教育における成績評価基準に係わる申し合わせについて」に基づいた運用を行っていない。 <p>【研究科】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・成績評価基準を定めていない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・評価基準 1 を満たしている。 ・既修得単位の認定に関するルールについて、要項等で学生に周知している。 ・成績評価基準に基づいた運用を行っている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・評価基準 2 を満たしている。 ・学修成果の可視化に関連する科目については絶対評価を用いるなど科目の性質に応じた柔軟な運用を行っている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・評価基準 3 を満たしている。 ・成績評価を行うにあたって、ルーブリックを使用するなど、客観性を確保するための取り組みを行っている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・評価基準 4 を満たしている。 ・各科目における成績分布を箇所内で共有し、適切な成績評価が行われているか確認する仕組みを構築している。

前年度の課題、指摘事項に対する取り組み状況 (2023年提出分は記載不要)

【大学点検・評価委員会による評価】

評価	特記事項
3	

学位授与を適切に行っているか。

- 学位授与を適切に行うための措置
- ・学位論文審査がある場合、学位論文審査基準の明示・公表
- ・学位審査及び修了認定の客観性及び厳格性を確保するための措置
- ・学位授与に係る責任体制及び手続の明示
- ・適切な学位授与

自己評価	取り組み状況（目安 400 字程度以内）	根拠資料
4	<p>【自己評価の理由】 教育・総合科学学術院では修了認定・学位授与に関する方針であるディプロマ・ポリシーのなかで学位論文審査基準を定めている（資料 4-⑤-2-1）。また、学位審査にあたっては内規を設定し、その一部をスケジュールとともに教育学研究科要項および教育学研究科ウェブサイト公開している（資料 4-⑤-2-2、4-⑤-2-3）。 とりわけ博士後期課程の研究指導にあたっては指導教員を2名置き、研究指導体制の充実を図っている。学位論文審査においては審査過程をフロー図にし教育学研究科要項に掲載することで審査の透明性・責任体制を明示している。</p> <p>【グッドプラクティス】 特になし。</p> <p>【課題】 特になし。</p>	<p>4-⑤-2-1 教育理念 - 早稲田大学 大学院教育学研究科 (waseda.jp)</p> <p>4-⑤-2-2 2023 年度教育学研究科（修士課程・博士後期課程）要項 P4～6</p> <p>4-⑤-2-3 修士論文・博士論文の規程・スケジュール</p>

【評価基準】

1	2	3	4	5
<ul style="list-style-type: none"> ・卒業・修了の要件を定めている。 ・卒業・修了の要件を刊行物、ウェブサイト等で公表している。 ・既修得単位数について上限を超えて認定されないような仕組みを設定している。 <p>【研究科】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究指導の方法やスケジュールを定めている。 ・学位論文等の審査基準を公表している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・評価基準1を満たしている。 ・学位授与の責任体制・手続きについて定めている。 ・既修得単位の認定について箇所内での基準・手続き方法を定め、要項等で周知している。 <p>【研究科】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究指導の方法やスケジュールを学生にあらかじめ明示している。 ・学位論文の審査基準を学生に文書等であらかじめ明示している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・評価基準2を満たしている。 ・学位授与の責任体制・手続きを要項等で明示している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・評価基準3を満たしている。 <p>【学部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・卒業論文等について複数の教員で審査するなど組織的な審査体制を構築している。 <p>【研究科】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・副指導教員を置くなど研究指導体制の充実を図っている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・評価基準4を満たしている。 ・学位授与の認定にあたってルーブリック評価を行うなど、客観性、透明性の確保のための工夫を行っている。

前年度の課題、指摘事項に対する取り組み状況（2023年提出分は記載不要）

【大学点検・評価委員会による評価】

評価	特記事項
4	

基準 4 教育課程・学習成果 点検・評価項目⑥

学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。

○各学位課程の分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標の適切な設定

○学位授与方針に明示した学生の学習成果を把握及び評価するための方法の開発

自己評価	取り組み状況（目安 400 字程度以内）	根拠資料
2	<p>【自己評価の理由】 学位授与方針に明示した学生の学修成果を適切に把握し、評価するために、教育学研究科ではアセスメントポリシーを定めている（資料 4-⑥-1、4-⑥-2、4-⑥-3、4-⑥-4）。主には科目履修状況、修士論文・博士論文の評価を評価機軸として、在学中や修了時に効果測定を行う方針としている。</p> <p>【グッドプラクティス】 特になし。</p> <p>【課題】 特になし。</p>	<p>4-⑥-1 教育理念 - 早稲田大学 大学院教育学研究科 (waseda.jp)</p> <p>4-⑥-2 沿革・概要 - 早稲田大学 大学院教育学研究科高度教職実践専攻（教職大学院）(waseda.jp)</p> <p>4-⑥-3 2023 年度教育学研究科（修士課程・博士後期課程）要項 P7</p> <p>4-⑥-4 2023 年度教育学研究科（専門職学位課程）要項 P2</p>

【評価基準】

1	2	3	4	5
<ul style="list-style-type: none"> 学修成果の指標および可視化の方法を検討している。 	<ul style="list-style-type: none"> 評価基準 1 を満たしている。 学修成果の指標および可視化の方法を定めている。 学位授与方針で示した学修成果と可視化の方法の関連性が明確である。 可視化の方法が多角的かつ適切な方法となっている。 	<ul style="list-style-type: none"> 評価基準 2 を満たしている。 学修成果の指標および可視化の方法が専門分野の性質に応じた適切なものとなっている。 	<ul style="list-style-type: none"> 評価基準 3 を満たしている。 間接評価と直接評価を組み合わせ可視化を行っている。 	<ul style="list-style-type: none"> 評価基準 4 を満たしている。 直接評価と間接評価の相関分析などによりデータの妥当性を検証している。 経年比較などを行っている。

前年度の課題、指摘事項に対する取り組み状況（2023 年提出分は記載不要）

【大学点検・評価委員会による評価】

評価	特記事項
2	

基準 4 教育課程・学習成果 点検・評価項目⑦

教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

○適切な根拠（資料、情報）に基づく定期的な点検・評価

・学習成果の測定結果の適切な活用

○点検・評価結果に基づく改善・向上

自己評価	取り組み状況（目安 400 字程度以内）	根拠資料
2	<p>【自己評価の理由】 教育課程およびその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行うために、教育・総合科学大学院点検・評価委員会を設置している。（資料 4-⑦-1）今後は大学院点検・評価委員会の年間スケジュールにもとづき、点検・評価を行う。</p> <p>【グッドプラクティス】 特になし。</p> <p>【課題】 特になし。</p>	4-⑦-1 教育・総合科学大学院点検・評価委員会設置要綱

【評価基準】

1	2	3	4	5
・教育課程の内容、方法等の自己点検・評価の体制・方法等について検討を行っている。	・評価基準 1 を満たしている。 ・教育課程の内容、方法等の自己点検・評価の体制・方法等について内規等で定めている。	・評価基準 2 を満たしている。 ・学修成果の可視化を定期的に行い、その評価結果を教育課程の検討を担う組織にフィードバックしている。	・評価基準 3 を満たしている。 ・点検・評価結果を踏まえ、教育課程の改善・向上に向けた検討に着手している。	・評価基準 4 を満たしている。 ・点検・評価結果を踏まえた教育課程の改善・向上の実績がある。また、定期的に改善・向上を検討するサイクルが確立している。

前年度の課題、指摘事項に対する取り組み状況（2023 年提出分は記載不要）

【大学点検・評価委員会による評価】

評価	特記事項
2	

基準 5 学生の受け入れ 点検・評価項目①

学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。

○学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を踏まえた学生の受け入れ方針の適切な設定及び公表

○下記内容を踏まえた学生の受け入れ方針の設定

- ・入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像
- ・入学希望者に求める水準等の判定方法

自己評価	取り組み状況（目安 400 字程度以内）	根拠資料
2	<p>【自己評価の理由】 教育学研究科では、学生の受け入れ方針を修士・博士後期課程と専門職学位課程で別に定めて、ウェブサイトで公表している（資料 5-①-1、5-①-2）。受け入れ方針では課程ごとに研究科として求める学生像を明示したうえで、求める能力や入学者選抜の方針などを定めている。</p> <p>【グッドプラクティス】 教育学研究科の目的を明示して他のポリシーとの一貫性を保ち、その目的に沿って入学希望者に求める能力を記載している。特に専門職学位課程では、具体的な育成像を箇条書きも活用してわかりやすい記載としている。</p> <p>【課題】 入学前に求める学力水準や入学者選抜の具体的な判定方法を方針上で明示していない。</p>	<p>5-①-1 教育理念 - 早稲田大学 大学院教育学研究科 (リンク)</p> <p>5-①-2 沿革・概要 - 早稲田大学 大学院教育学研究科高度教職実践専攻 (教職大学院) (リンク)</p>

【評価基準】

1	2	3	4	5
<ul style="list-style-type: none"> ・課程ごとに学生の受け入れ方針を設定している。 ・学生の受け入れ方針を刊行物やウェブで公表している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・評価基準 1 を満たしている。 ・学生の受け入れ方針に、求める学生像を明示している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・評価基準 2 を満たしている。 ・学位ごとに学生の受け入れ方針を定めている。 ・他のポリシーとの一貫性が確保できている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・評価基準 3 を満たしている。 ・学生の受け入れ方針に、入学前の学習歴、学力水準、能力、判定方法についても明示している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・評価基準 4 を満たしている。 ・箇条書きにする、平易な表現とする、図示化するなどの工夫により情報の得やすさや理解のしやすさに配慮している。

前年度の課題、指摘事項に対する取り組み状況（2023 年提出分は記載不要）

【大学点検・評価委員会による評価】

評価	特記事項
2	

基準5 学生の受け入れ 点検・評価項目②

学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施しているか。

- 学生の受け入れ方針に基づく学生募集方法及び入学者選抜制度の適切な設定
- 授業料その他の費用や経済的支援に関する情報提供
- 入試委員会等、責任所在を明確にした入学者選抜実施のための体制の適切な整備
- 公正な入学者選抜の実施
 - ・オンラインによる入学者選抜を行う場合における公正な実施
- 入学を希望する者への合理的な配慮に基づく公平な入学者選抜の実施
 - ・オンラインによって入学者選抜を行う場合における公平な受験機会の確保（受験者の通信状況の配慮等）

自己評価	取り組み状況（目安 400 字程度以内）	根拠資料
3	<p>【自己評価の理由】</p> <p>学生の受け入れ方針をもとに、一般入試の他に外国学生を対象とした入試や職務経験者向けの特別選考制度入試・専門職業人入試などの多様な入試を準備している。（資料 5-②-1）</p> <p>また、入試制度の適切な運用のため、学術院内に入学者試験検討委員会を設置し、受け入れ体制の見直しを随時実施している。（資料 5-②-2、資料 5-②-3）</p> <p>入学案内等では、入学希望者にとって重要な費用や経済的支援に関する情報提供を行うとともに（資料 5-②-1）、入試では、受験に際し配慮を必要とする受験者に対し、合理的な配慮を行っている（資料 5-②-4、資料 5-②-5、資料 5-②-6）。</p> <p>【グッドプラクティス】</p> <p>特になし。</p> <p>【課題】</p> <p>方針に沿った学生を受け入れることができているか確認する方法の検討を行っていない。</p>	<p>5-②-1 教育学研究科パンフレット（リンク）P16～17、P13</p> <p>5-②-2 2005年度第2回学術院教授会資料⑧</p> <p>5-②-3 2005年度第2回学術院教授会議事録 P3</p> <p>5-②-4 2023年度教育学研究科修士課程入学試験要項（リンク）P4</p> <p>5-②-5 2023 年度教育学研究科博士後期課程入学試験要項（リンク）P4</p> <p>5-②-6 2023 年度教育学研究科高度教職実践専攻入学試験要項 P2</p>

【評価基準】

1	2	3	4	5
・学生の受け入れ方針と選抜制度に関連性が確保されている。	・評価基準1を満たしている。 ・学生の受け入れ方針を具現化するための運営体制を整備している。	・評価基準2を満たしている。 ・整備された運営体制のもと入学者の選抜が公正に実施されている。 ・費用や経済的支援に関する情報提供を行っている。	・評価基準3を満たしている。 ・方針に沿った学生を受け入れていることをデータにより確認している。	・評価基準4を満たしている。 ・学生の受け入れ方針を具現化するための運営体制の見直しを行っている。

前年度の課題、指摘事項に対する取り組み状況（2023年提出分は記載不要）

【大学点検・評価委員会による評価】

評価	特記事項
3	

基準 5 学生の受け入れ 点検・評価項目③

適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

○入学定員及び収容定員の適切な設定と在籍学生数の管理

- ・入学定員に対する入学者数比率（【学士】）
- ・編入学定員に対する編入学生数比率（【学士】）
- ・収容定員に対する在籍学生数比率
- ・収容定員に対する在籍学生数の過剰又は未充足に関する対応

自己評価	取り組み状況（目安 400 字程度以内）	根拠資料
1	<p>【自己評価の理由】</p> <p>修士・博士後期課程においては、直近の数値ではいずれも基準を達成している。（資料 5-③-1）また、収容定員とは別に、学生募集の基礎単位である研究指導毎に各年度の入学定員上限を設けており、過剰な学生受入が発生しないよう管理している。（資料 5-③-2）</p> <p>専門職学位課程においては、直近の数値で改善課題に該当する要件を満たしていない（資料 5-③-1）。定員変更も視野に入れた将来構想を学術院内の諮問委員会で検討中である。（資料 5-③-3）</p> <p>【グッドプラクティス】</p> <p>特になし。</p> <p>【課題】</p> <p>収容定員と在籍学生数に齟齬が生じた場合の対応方法やフローを確立していない。また、3つのポリシーなどに基づいて、あるべき収容定員数について意見交換を行うような機会は設けていない。</p>	<p>5-③-1 大学HP> 研究科専攻別入学者数（リンク）</p> <p>5-③-2 研究指導の受入れ定員に関する内規</p> <p>5-③-3 教育・総合科学学術院 高度教職実践専攻将来構想諮問委員会設置要綱</p>

【評価基準】

1	2	3	4	5
<p>・収容定員に対する在籍学生数比率の管理を行っている。</p> <p>【学部】</p> <p>・入学定員充足率の5年平均もしくは収容定員充足率が、是正勧告に該当する基準（注1）をクリアしている。</p>	<p>・評価基準1を満たしている。</p> <p>【学部・研究科】</p> <p>・入学定員充足率の5年平均もしくは収容定員充足率が、改善課題に該当する基準（注2）をクリアしている。</p>	<p>・評価基準2を満たしている。</p> <p>【学部・研究科】</p> <p>・収容定員と在籍学生数に齟齬が生じた場合の対応方法やフローを確立している</p>	<p>・評価基準3を満たしている。</p> <p>・3つのポリシーなどに基づいて、あるべき収容定員数について意見交換を行う機会を設定している。</p>	

注1～注2：大学基準協会「評価にかかる各種指針」参照

前年度の課題、指摘事項に対する取り組み状況（2023年提出分は記載不要）

【大学点検・評価委員会による評価】

評価	特記事項
1	

基準 5 学生の受け入れ 点検・評価項目④

学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

○適切な根拠（資料、情報）に基づく定期的な点検・評価

○点検・評価結果に基づく改善・向上

自己評価	取り組み状況（目安 400 字程度以内）	根拠資料
1	<p>【自己評価の理由】</p> <p>学術院において点検・評価委員会を設置し、学生の受け入れも含め総合的に自己点検および自己評価を行うことを内規にて定めている（資料5-④-1）。</p> <p>また、研究科運営委員会において、毎年度入試種別ごとの入学者数の確認を行っている（資料 5-④-2）。</p> <p>専門職学位課程では上記に加え、毎年度の「教職大学院等の入学状況等調査」への対応として分析調査票を作成し、定期的な点検・評価を実施している（資料5-④-3、5-④-4）。</p> <p>【グッドプラクティス】</p> <p>特になし。</p> <p>【課題】</p> <p>修士・博士後期課程において、学生受け入れ状況に関する具体的な点検項目を整備できていない。</p>	<p>5-④-1 教育・総合科学学術院点検・評価委員会設置要綱</p> <p>5-④-2 2023年度第1回研究科運営委員会議題書</p> <p>5-④-3 令和4年度大学院（教職大学院、修士課程、博士課程）入学状況等の調査について（依頼）</p> <p>5-④-4 52【早稲田大学】大学院入学状況等調査票</p>

【評価基準】

1	2	3	4	5
・学生の受け入れに関する自己点検・評価の基準、体制、方法、プロセスについて検討している。	・評価基準1を満たしている。 ・学生の受け入れに関する自己点検・評価の基準、体制、方法、プロセスを内規等で定めている。	・評価基準2を満たしている。 ・学生の受け入れに関する自己点検・評価を定期的に実施している。	・評価基準3を満たしている。 ・学生の受け入れに関する自己点検・評価の結果に基づき、改善に取り組んでいる。	・評価基準4を満たしている。 ・学生の受け入れに関する自己点検・評価の結果に基づき、定期的な改善実績がある。

前年度の課題、指摘事項に対する取り組み状況（2023年提出分は記載不要）

【大学点検・評価委員会による評価】

評価	特記事項
1	

基準 6 教員・教員組織 点検・評価項目①

大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像や各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針を明示しているか。

○求める教員像の設定

- ・各学位課程における専門分野に関する能力、教育に対する姿勢等

○各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針（分野構成、各教員の役割、連携のあり方、教育研究に係る責任所在の明確化等）の適切な明示

自己評価	取り組み状況（目安 400 字程度以内）	根拠資料
3	<p>【自己評価の理由】 本研究科が教員に求める能力と資質等は「早稲田大学教員任免規則」等により明確に定められており、教員組織は学則に定める専攻等をもとに組織されている。また、学科ごとの人事枠配分は「教育・総合科学学術院人事計画策定方法」に沿って決定している。（資料 6-①-1、資料 6-①-2、資料 6-①-3）。</p> <p>【グッドプラクティス】 特になし。</p> <p>【課題】 特になし。</p>	<p>6-①-1 早稲田大学教員任免規則</p> <p>6-①-2 早稲田大学大学院学則 P4</p> <p>6-①-3 教育・総合科学学術院人事計画策定方法</p>

【評価基準】

1	2	3	4	5
各学部・研究科の教員組織の編制に関する方針を定めている。	<ul style="list-style-type: none"> ・評価基準 1 を満たしている。 ・各学部・研究科の教員組織の編制に関する方針において求める教員像を提示している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・評価基準 2 を満たしている。 ・各学部・研究科の教員組織の編制に関する方針を箇所内で適切に共有している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・評価基準 3 を満たしている。 ・教員組織の編制に関する方針について定期的に点検・評価を行う体制となっている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・評価基準 4 を満たしている。 ・教員組織の編制に関する方針についての点検・評価の結果に基づき、定期的な改善を行っている。

前年度の課題、指摘事項に対する取り組み状況（2023 年提出分は記載不要）

【大学点検・評価委員会による評価】

評価	特記事項
3	

基準 6 教員・教員組織 点検・評価項目②

教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか。

○学部・研究科等ごとの専任教員数

○適切な教員組織編制のための措置

- ・教員組織の編制に関する方針と教員組織の整合性
- ・各学位課程の目的に即した教員配置
- ・国際性、男女比
- ・特定の範囲の年齢に偏ることのないバランスのとれた年齢構成への配慮
- ・教育上主要と認められる授業科目における専任教員（教授又は准教授）の適正な配置
- ・研究科担当教員の資格の明確化と適正な配置
- ・教員の授業担当負担への適切な配慮

○教養教育の運営体制

自己評価	取り組み状況（目安 400 字程度以内）	根拠資料
3	<p>【自己評価の理由】 本研究科修士課程の教育・研究組織は学校教育専攻以外の各教科に関する専攻には、それぞれの教科教育法に関する研究指導担当教員が 2 名ずつ配置されている。博士後期課程の教育基礎学専攻では、教育学、教育心理学、社会教育学、初等教育学にわたり 21 名の研究指導担当教員が配置されている。また、教科教育学専攻は、国語、英語、社会（地理・歴史科、公民科）、数学の各教科の教科内容に関する各領域および教科教育法について 51 名の研究指導教員が配置されている（2023 年 4 月時点）。高度教職実践専攻においては、研究者教員 8 名、実務家教員 8 名で構成されており（2023 年 4 月時点）、「教育・総合科学学術院人事計画策定方法」、「大学院教育学研究科高度教職実践専攻実務家教員嘱任に関する内規」に沿って、採用活動を実施している。（資料 6-②-1、資料 6-②-2、資料 6-②-3）。</p> <p>【グッドプラクティス】 特になし。</p> <p>【課題】 特になし。</p>	<p>6-②-1_2023 年度_教育学研究科（修士課程・博士後期課程）要項_本文</p> <p>6-②-2 教育・総合科学学術院人事計画策定方法</p> <p>6-②-3 大学院教育学研究科高度教職実践専攻実務家教員嘱任に関する内規</p>

【評価基準】

1	2	3	4	5
<p>・専任教員数または教授数が設置基準を満たしている。</p> <p>【専門職】</p> <p>・実務家教員が適切に配置されている。</p>	<p>・評価基準 1 を満たしている。</p> <p>・教員組織の編制方針に則った採用活動を行っている。</p>	<p>・評価基準 2 を満たしている。</p> <p>・各学部・研究科の教員組織の編成に関する方針に基づく適切な教員編成となっている。（課程の目的、主要な授業科目への専任教員の配置、研究科担当教員の資格の明確化）</p>	<p>・評価基準 3 を満たしている。</p> <p>・国際性、男女比、年齢構成、各教員の授業負担のバランスの観点において適切に教員を配置している。</p>	<p>・評価基準 4 を満たしている。</p> <p>【学部】</p> <p>・教養科目や共通科目等の運営についての体制を構築している。</p>

前年度の課題、指摘事項に対する取り組み状況 (2023年提出分は記載不要)

【大学点検・評価委員会による評価】

評価	特記事項
3	

基準 6 教員・教員組織 点検・評価項目③

教員の募集、採用、昇任等を適切に行っているか。

○教員の職位（教授、准教授、助教等）ごとの募集、採用、昇任等に関する基準及び手続の設定と規程の整備

○規程に沿った教員の募集、採用、昇任等の実施

自己評価	取り組み状況（目安 400 字程度以内）	根拠資料
3	<p>【自己評価の理由】 教員の募集・採用・昇格は「早稲田大学教員任免規則」「教育学部教員人事に関する内規」「大学院教育学研究科高度教職実践専攻教員人事に関する内規」「大学院教育学研究科高度教職実践専攻実務家教員嘱任に関する内規」「大学院教育学研究科高度教職実践専攻実務家教員嘱任に関する申し合わせ事項」等に基づき実施している。（資料 6-③-1、資料 6-③-2、資料 6-③-3、資料 6-③-4、資料 6-③-5）。</p> <p>【グッドプラクティス】 特になし。</p> <p>【課題】 特になし。</p>	6-③-1 早稲田大学教員任免規則 6-③-2 教育・総合科学学術院教員人事に関する内規 6-③-3 大学院教育学研究科高度教職実践専攻教員人事に関する内規 6-③-4 大学院教育学研究科高度教職実践専攻実務家教員嘱任に関する内規 6-③-5 大学院教育学研究科高度教職実践専攻実務家教員嘱任に関する申し合わせ事項

【評価基準】

1	2	3	4	5
・募集、採用、昇任等に関する基準や手続きを定めている。	・評価基準 1 を満たしている。 ・募集、採用、昇任等に関する基準や手続きを定め、規定化することにより箇所内で共有している。	・評価基準 2 を満たしている。 ・規定に基づき、募集、採用、昇任等の実施が行われている。	・評価基準 3 を満たしている。 ・規定や運用について定期的に自己点検・評価を行う体制となっている。	・評価基準 4 を満たしている。 ・点検・評価の結果を踏まえて定期的な改善を行っている。

前年度の課題、指摘事項に対する取り組み状況（2023 年提出分は記載不要）

【大学点検・評価委員会による評価】

評価	特記事項
3	

基準 6 教員・教員組織 点検・評価項目④

ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動を組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上及び教員組織の改善・向上につなげているか。

○ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動の組織的な実施

○教員の教育活動、研究活動、社会活動等の評価とその結果の活用

自己評価	取り組み状況（目安 400 字程度以内）	根拠資料
1	<p>【自己評価の理由】 教育・総合科学学術院では、学生アンケートから明らかになった課題に基づき、毎年教授会内でハラスメント防止講習会を開催するなど、常勤教員全員に関連するトピックを FD 関連議題として取り扱い、問題意識や情報の共有を行っている。また、各専攻ごとの FD の取り組みについては、半期ごとに学術院点検・評価委員会に報告し、レビューを得ることで、PDCA サイクルを回す仕組みを構築している（資料 6-④-1、6-④-2）。</p> <p>【グッドプラクティス】 特になし。</p> <p>【課題】 特になし。</p>	<p>6-④-1 2022 年度学部・大学院別／課程別 FD プログラム計画書の下期報告の件</p> <p>6-④-2 2022 年度下期 FD 活動報告に対する点検・評価の件</p>

【評価基準】

1	2	3	4	5
・学部・研究科単位で FD 活動を行っている。	<ul style="list-style-type: none"> ・評価基準 1 を満たしている。 ・課程ごとに教育改善にかかる FD が組織的に実施されている。 ・教育に加えて研究や社会貢献活動にかかる資質向上を目的とした FD が実施されている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・評価基準 2 を満たしている。 ・エビデンスにより明らかになった課題の改善を目的とした FD プログラムを実施している。 ・恒常的に専任教員の 3/4 以上が FD プログラムに参加している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・評価基準 3 を満たしている。 ・FD 活動によって教育活動等の改善を行っている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・評価基準 4 を満たしている。 ・自己点検・評価の結果、FD 活動の改善に取り組んでいる。 ・専任教員全員が恒常的に FD プログラムに参加している。

前年度の課題、指摘事項に対する取り組み状況（2023 年提出分は記載不要）

【大学点検・評価委員会による評価】

評価	特記事項
1	

基準 6 教員・教員組織 点検・評価項目⑤

教員組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

○適切な根拠（資料、情報）に基づく定期的な点検・評価

○点検・評価結果に基づく改善・向上

自己評価	取り組み状況（目安 400 字程度以内）	根拠資料
3	<p>【自己評価の理由】 「教育・総合科学学術院人事計画策定方法」に沿って、定期的に教員組織の適切性について点検を行っている。また、人事計画に変更が必要な場合は、適宜人事計画を見直している。</p> <p>【グッドプラクティス】 特になし。</p> <p>【課題】 特になし。</p>	6-⑤-1 教育・総合科学学術院人事計画策定方法

【評価基準】

1	2	3	4	5
・教員組織に関する自己点検・評価に対する基準、体制、方法、プロセス等を検討している。	・評価基準 1 を満たしている。 ・教員組織に関する自己点検・評価に対する基準、体制、方法、プロセス等を内規等で定めている。	・評価基準 2 を満たしている。 ・教員組織に関する自己点検・評価を実施している。	・評価基準 3 を満たしている。 ・教員組織に関する自己点検・評価の結果を踏まえ改善に取り組んでいる。	・評価基準 4 を満たしている。 ・教員組織に関する自己点検・評価を踏まえ定期的に改善を行っている。

前年度の課題、指摘事項に対する取り組み状況（2023 年提出分は記載不要）

【大学点検・評価委員会による評価】

評価	特記事項
3	